

中標津町総合体育館の利用方法

〈施設の利用及び注意事項について〉

1. 体育館施設の使用時間帯は、9時から21時45分までとなります。
2. 児童、生徒が個人で使用する場合は、小学生が17時、中学生が18時30分、高校生が20時30分までとなります。
これ以降に使用する場合は、保護者等（18歳以上の方、ただし高校生不可）の引率が必要です。
3. 休館日は、第1月曜日、第3月曜日となります。ただし、その日が祝日の場合は、翌日となります。
4. 年末年始休館は、12月26日から1月5日までとなります。（期間中は閉館します。）
5. 館内は土足厳禁です。室内用シューズに履き替え、着替えは更衣室をご利用ください。
6. 敷地内は全館禁煙です。館内への火気類や危険物の持ち込みは禁止しています。
7. 飲食はロビーまたは2階の観覧席をご利用ください。アリーナ・トレーニング室での水分補給は可能ですが、フロアが濡れないよう配慮してください。（ペットボトルや水筒などキャップや蓋があるもの）
8. 受付の際は、高校生は生徒手帳を、65歳以上の方は年齢の証明できる物を提出してください。
9. 貴重品がある場合は、コインロッカーをご利用ください。（コインロッカーは、100円硬貨を入れ施錠し、使用後に100円硬貨が戻ります。）
10. 運動器具・備品の取り付けと後片付けは、原則使用者で行うようにお願いします。なお、取り付け方や使い方がわからない場合は、職員までご相談ください。
11. 心身に障がいのある方で、お手伝いが必要な場合は、職員までご相談ください。
12. 体調不良や医師等から運動不相当だと指示されている方、酒気帯びの方は施設を利用できません。
13. 火災・地震等の非常時の場合は、職員の指示に従ってください。
14. 不審な行為をする人や物を発見した場合は、すぐに職員まで連絡してください。
15. 電源（コンセント）の使用はご遠慮ください。
16. 館内での盗難・事故について、施設に重大な過失がある場合を除き一切の責任を負いません。

〈メインアリーナ・サブアリーナの一般開放について〉

1. 受付窓口で「総合体育館使用申込書」に必要事項を記入し提出してください。許可書を発行いたします。
2. 高校生以上は券売機で利用券を購入し、使用前に申込書と利用券を受付窓口へ提出してください。（中学生以下は、受付窓口へ申し出てください。）
3. 使用時間（原則90分以内）は、準備・後片付け・清掃を含めた時間となります。
4. 混雑時は、相コートでの使用の場合があります。また、使用時間の延長はできません。
5. 各種大会及び練習会等の専用使用がある場合は使用できません。
6. 曜日ごとに競技種目別の一般開放を設定しています。

〈利用時間について〉

【メインアリーナ】

	区分	日	月	火	水	木	金	土
9:00～ 13:00	午前	一 般 開 放 (8面)						
13:00～ 17:00	午後	一 般 開 放 (8面)						
17:00～ 19:00	夜間	一般開放		一般開放 ※1	一般開放 ※1	一般開放 ※1	一般開放 ※1	一般開放
19:00～ 20:30		バドミントン (8面)	一般開放	フットサル (2面)	バスケット (2面)	バレーボール (3面)	卓球(半面) ソフトバレー (半面)	一般開放 ※2
20:30～ 21:45		バレーボール (3面)		卓球(半面) ソフトバレー (半面)	バドミントン (8面)	フットサル (2面)	バスケット (2面)	
21:45	館 内 清 掃 点 検							
22:00	閉 館							

※1 11月～4月の間、火～金曜日の17:00～19:00までの時間帯は、サッカースポーツ少年団及びラグビースクールスポーツ少年団の使用となります。

※2 11月～4月の間、土曜日の19:00～21:45までの時間帯は、ソフトテニスとテニスの種目別開放を隔週で設けます。

※3 夜間種目別開放の各種目、利用日時は1年毎に変更されます。

【サブアリーナ】

	区分	日	月	火	水	木	金	土
9:00～ 13:00	午前	一 般 開 放 (4面)						
13:00～ 17:00	午後	一 般 開 放 (4面)						
17:00～ 19:00	夜間	一般開放		ミニバス 少年団	ミニバス 少年団	ミニバス 少年団	ミニバス 少年団	一般開放
19:00～ 20:30		一般開放	一般開放	バレーボール	ソフトテニス テニス	ニュースポーツ	フットサル	一般開放
20:30～ 21:45				バスケット		卓球	バドミントン	ソフトバレー
21:45	館 内 清 掃 点 検							
22:00	閉 館							

※1 水曜日はソフトテニスとテニスの種目別開放を隔週で設けます。

※2 夜間種目別開放の各種目、利用日時は1年毎に変更されます。

2020. 4. 1 改正

〈専用使用（団体貸切）について〉

1. 各種大会、団体利用（注1）または定例的（注2）に体育館施設の一部や全部を使用する場合は、事前に「中標津町総合体育館使用申込書」にて申込みし、専用使用（貸切）の許可を受ける必要があります。（「中標津町総合体育館使用許可書」をお渡しいたします。）
（注1）団体利用とは、代表者が明確な団体・サークルなどで、使用開始時間に最低10名以上が集合して利用する場合です。
（注2）定例的とは、団体が会員もしくは団員を募集し、決まった曜日・時間帯に活動を行う場合です。
2. 専用使用では、最低10名以上集合できることが条件です。
（児童・生徒のみによる専用申込みはできません。大人（18歳以上の方、ただし高校生不可）の代表者による申込みが必要です。）
3. 専用使用時間は、1日1回90分以内（準備・後片付けを含む）です。
4. 専用使用の申込み受付開始日は、練習会の申込みの場合は使用希望日の前月1日から、各種大会等の申込みの場合は4月1日からです。
申込み締切日は、使用希望日の前月10日です。（これらの日が休日の場合は、その翌日です。）
同一施設に対し重複して申込みがあった場合は、調整し使用者を決定します。
5. 各種大会等で使用する場合は、予め使用に関する打合せを行ってください。
6. 専用使用料は原則として前納制です。使用希望日の前日正午までに納入してください。
7. 使用当日は受付窓口で「中標津町総合体育館使用許可書」を提示し、「総合体育館使用申込書」に必要事項を記入し提出してください。
8. 使用を中止する場合は、速やかに受付窓口へご連絡ください。
使用許可を受けてからの使用中止は、他の使用者の迷惑となりますので申込みの際は十分ご注意ください。

〈使用可能な種目〉

【メインアリーナ・サブアリーナ】

バドミントン、卓球、ソフトバレーボール（ミニバレー）、バレーボール、ソフトテニス、テニス、バスケットボール、フットサル、ミニテニス、ニュースポーツ

【多目的室】

エアロビクス、ダンス等

※その他の種目で使用する場合はご相談ください。

〈トレーニング室の利用について〉

1. 高校生以上は券売機で利用券を購入してください。
（回数券・定期券購入の方は、交換券を受付窓口へ提出してください。）
（中学生以下は保護者等と一緒に直接トレーニング室窓口で受付してください。）
2. 利用券をトレーニング室窓口へ提出し受付してください。
（初めて利用の方は、「トレーニング室使用申込書」に記入し提出してください。）

3. 受付後、専用クリップをお渡ししますので、退室時に返却してください。
4. 時間延長を希望する場合は、トレーニング室窓口に申し出てください。

〈トレーニング室の注意事項〉

1. 利用時間は、ウォーミングアップ・クーリングダウンの時間を含みます。
2. トレーニング機器の長時間独占使用はできません。混雑時は、譲り合ってご使用ください。
3. 各種トレーニング後、機器や床の汗汚れは各自で拭き取ってください。
4. 携帯電話はマナーモードに設定し、室内での通信、通話をご遠慮ください。
5. フリーウエイトトレーニング機器は、事故防止の為、経験者や危険性を十分に理解された方のみ使用できます。原則として、補助者（サポート）同伴の下で実施してください。
6. 中学生以下は、機器の使用に制限があります。詳細については、職員までご相談ください。

〈ウォーキング・ランニングコースの利用について〉

1. 高校生以上は券売機で利用券を購入してください。
（回数券購入の方は、交換券を受付窓口に提出してください。）
（中学生以下は保護者等と一緒に直接受付窓口で受付してください。）
2. 利用券を受付窓口に提出し受付してください。
3. 受付後、専用クリップをお渡ししますので、退室時に返却してください。

〈ウォーキング・ランニングコースの注意事項〉

1. 進行方向が日によって変わります。
・ 奇数日（左周り、反時計周り） ・ 偶数日（右周り、時計周り）
2. コース使用時には、他利用者との接触をさけるため、カーブや追越しの際は十分に注意をしてください。（追越し時は、右側走行をしてください。）
3. コース上で急に止まったりコースをふさぐ行為は、危険ですのでしないでください。

〈シャワー室の利用について〉

1. 券売機で利用券を購入してください。
2. 利用券を受付窓口に提出し受付してください。

〈シャワー室の注意事項〉

1. 利用できる方は、体育館施設を使用した方のみです。それ以外の方は利用できません。
2. 利用時間は、1回10分以内です。

【お問合せ】

中標津町総合体育館
〒086-1164 標津郡中標津町丸山2丁目1番地18
TEL 0153-72-2316 FAX 0153-72-2590

[2019. 4. 1 改正]

中標津町総合体育館使用料

【個人使用料】 (メインアリーナ・サブアリーナ)

(単位：円)

区 分		午 前	午 後	夜 間	回数券 (6回券)	定期券 (1月券)	定期券 (3月券)
個人 使用	中学生以下	無料	無料	無料	—	—	—
	高校生	110	110	110	550	880	2,200
	一般	220	220	220	1,100	1,760	4,400
	65歳以上	150	150	150	750	1,200	3,000

【専用使用料】 (メインアリーナ・サブアリーナ)

(単位：円)

区 分			午 前	午 後	夜 間	回数券
専用 使用	メイン アリーナ	バドミントンコート1面 30分につき (定期活動、個人使用料別徴収)	240	240	240	—
		全面	18,880	18,880	18,880	—
		1/2面	9,440	9,440	9,440	—
	サブ アリーナ	バドミントンコート1面 30分につき (定期活動、個人使用料別徴収)	240	240	240	—
		全面	9,440	9,440	9,440	—

※ 障がい者の方は、個人使用料が免除となります。ご利用の際は、窓口に障がい者手帳を提示してください。

(付き添いは2名まで)

※ 専用使用料は、受付窓口で納入してください。

※ 使用料の払い戻しは、原則いたしません。

【トレーニング室 ランニング・ウォーキングコース】

(単位：円)

区 分		1回券	回数券 (12回券)	定期券 (1月券)	定期券 (3月券)	
トレーニング室	個人 使用	中学生以下	無料	—	—	
		一般	1時間 120	1,200	2,880	7,200
		高校生・65歳以上	1時間 80	800	1,920	4,800
ランニング・ウォーキングコース	個人 使用	中学生以下	無料	—	—	
		一般	3時間 100	1,000	—	—
		高校生・65歳以上	3時間 70	700	—	—
	専用 使用	長辺	1時間 1,008	—	—	—
		短辺	1時間 768	—	—	—
		全周	1時間 3,552	—	—	—

※ 障がい者の方は、個人使用料が免除となります。ご利用の際は、窓口に障がい者手帳を提示してください。

(付き添いは2名まで)

※中学生以下の使用は、保護者等(18歳以上の方、但し高校生不可)の同伴が必要です。

※トレーニング室使用時間内は、ランニング・ウォーキングコース使用料が免除となります。

※ランニング・ウォーキングコースは、メインアリーナで大会が開催されている時や専用使用されている時は、使用できない場合があります。

※使用料の払い戻しは、原則いたしません。

【その他】

(単位：円)

区 分		1時間当たり単価
多目的室 (158.1㎡)	一般の団体(1室)	1,280
	一般の団体(1/2室)	640
	幼児・児童・生徒の団体(1室)	640
	幼児・児童・生徒の団体(1/2室)	320
	営利目的とする場合(1室)	6,400
	営利目的とする場合(1/2室)	3,200
	非営利目的とする場合(1室)	3,200
	非営利目的とする場合(1/2室)	1,600
会議室 (50.4㎡)	営利目的とする場合	1,020
	非営利目的とする場合	408
ステージ	営利目的とする場合	1台1日につき 100
	非営利目的とする場合	無料
更衣室	個人使用	無料
	営利目的とする場合	4時間につき 800
	非営利目的とする場合	無料
放送室	営利目的とする場合	4時間につき 1,200
	非営利目的とする場合	無料
シャワー室	1回	100

【営利目的・非営利目的の場合】 (メインアリーナ・サブアリーナ)

(単位：円)

区 分			午 前	午 後	夜 間	
専用使用	メイン アリーナ	入場料有料	営利目的(全面)	159,408	159,408	239,112
			非営利目的(全面)	53,136	53,136	79,704
		入場料無料	営利目的(全面)	79,704	79,704	119,556
			非営利目的(全面)	26,568	26,568	39,852
	サブ アリーナ	入場料有料	営利目的(全面)	79,704	79,704	119,556
			非営利目的(全面)	26,568	26,568	39,852
		入場料無料	営利目的(全面)	39,852	39,852	59,778
			非営利目的(全面)	13,284	13,284	19,926